

第1回 新宿区高齢者保健福祉推進協議会

平成27年7月24日（金）

○高齢者福祉課長 皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、これより始めさせていただきます。

私、高齢者福祉課長、齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方には第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、新たな委員による初めての協議会となりますので、後ほど会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会を始めます前に、本新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員の皆様方への委嘱式を行いたいと思います。

委嘱状につきましては、委員の皆様方へ区長から直接交付をさせていただきます。

私がお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りください。

なお、現在の席順ですが、お名前の50音順となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お名前をお呼びいたします。

青木文恵（あおきふみえ）様。

○青木委員 はい。

○区長 委嘱状。青木文恵様。

新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員を委嘱します。

任期 平成27年7月24日から平成30年7月23日まで

平成27年7月24日

新宿区長 吉住健一

よろしくお願いいたします。

○青木委員 よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 続きまして、飯塚誠治（いづかせいじ）様。

○区長 委嘱状。飯塚誠治様。

以下同文になります。

よろしく願いいたします。

○飯塚委員 よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 磯谷亮（いそがいあきら）様。

○区長 委嘱状。磯谷亮様。

以下同文になります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 植村尚史（うえむらひさし）様。

○区長 委嘱状。植村尚史様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 太田節子（おおたせつこ）様。

○区長 委嘱状。太田節子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 金澤由利子（かなざわゆりこ）様。

○区長 委嘱状。金澤由利子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 桑島恵美子（くわじまえみこ）様。

○区長 委嘱状。桑島恵美子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 塩川隆史（しおかわたかし）様。

○区長 委嘱状。塩川隆史様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 都崎博子（つざきひろこ）様。

○区長 委嘱状。都崎博子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 辻彌太郎（つじやたろう）様。

○区長 委嘱状。辻彌太郎様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 福田雅人（ふくだまさと）様。

○区長 委嘱状。福田雅人様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 藤本進（ふじもとすすむ）様。

○区長 委嘱状。藤本進様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 船木充実（ふなきじゅうじつ）様。

○区長 委嘱状。船木充実様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 谷頭美子（やとうよしこ）様。

○区長 委嘱状。谷頭美子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 山本三代子（やまもとみよこ）様。

○区長 委嘱状。山本三代子様。

以下同文となります。

よろしく願いいたします。

○高齢者福祉課長 どうもありがとうございました。

なお、本日、ご欠席の委員並びに本日まだお見えになっていらっしゃらない委員の皆様方につきましては、後ほど事務局より委嘱状のほうをお渡ししたいと思います。

続きまして、新宿区長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

○区長 新宿区長の吉住健一でございます。

本日は大変お暑い中、ありがとうございます。

新宿区保健福祉推進協議会委員の委嘱にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま21名の皆様に推進協議会の委員をお引き受けをいただきました。任期は本日から平成30年7月23日までの3年間となります。長期間となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、新宿区における高齢化率は、20%と、他区に比べて決して高くはないものの、区民の5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

一方、ひとり暮らしの高齢者の割合は、23区の中でもっとも高く、約3人に1人がひとり暮らしという状況です。

また、10年後の平成37年には、団塊の世代全てが75歳に達し、新宿区でも高齢者人口の約6割が75歳以上になる見込みです。こうした高齢社会に対応するために、新宿区では、区民の皆様ができる限り住みなれた地域で人生の最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを急いでおります。本年3月には、お手元にございます高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画を策定し、認知症高齢者への支援態勢の充実や、地域における在宅療養支援態勢の充実、地域の力を生かした高齢者を支える仕組みづくりなど、さまざまな取り組みを進めているところです。今後も、地域社会全体で高齢者を支えていけるよう、医療・介護サービスにおける基盤整備の更なる充実や、在宅生活への切れ目ない支援の提供を目指しています。

また、介護保険の保険料につきましては、計画期間である3年間という中期的な財政運営を行うことを想定し、金額を定めていることから、計画を策定する際に改定を行っております。保険料の算出は、利用される介護サービスの総量に影響されることから、今回の計画策定に際しましても、区がお示しするサービス見込み量に対しまして、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。こうしたことも、この協議会の大きな役割となります。委員の皆様方には、現在の第6期計画の進行管理とともに、平成30年度からの新たな計画策定に向けて、ぜひとも積極的なご意見をいただきたいと思っております。

本計画の基本理念である、『誰もが人として尊重され、ともに支え合う地域社会』は、区民の皆様や関係機関の方々との意識共有から、更なる連携態勢が必要不可欠となります。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

結びとなりましたが、委員の皆様のみまますのご活躍、そしてご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○高齢者福祉課長 ありがとうございます。

本日委嘱をされました委員の皆様方には、計画策定までの3年間、今後3年間という期間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、委嘱式を終了いたします。

それでは、これより、第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会を始めさせていただきます。

まず最初に、事務局から委員の出欠状況等について、ご報告をさせていただきます。

本協議会につきましては、設置要綱の第6条におきまして、委員数の半数以上を定足数と定めております。本日は、21人の委員のうち、まだお見えになっていないお二方を合わせまして、17名のご出席を想定しているものでございます。したがいまして、会が成立していることをまずご報告をさせていただきます。

続きまして、本日、出席をしております区の幹部職員をご紹介します。

それでは、前列の福祉部長から順に自己紹介の形でよろしくお願いいたします。

○福祉部長 福祉部長の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康部長 健康部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

○福祉部地域福祉課長 福祉部地域福祉課長の赤堀でございます。よろしくお願いいたします。

○健康部副部長 木村でございます。よろしくお願いいたします。

○健康部健康企画歯科保健担当副参事 健康部健康企画歯科保健担当副参事の矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

○健康部健康推進課長 健康部健康推進課長、中川でございます。よろしくお願いいたします。

○総合政策部企画政策課長 総合政策部企画政策課長の平井でございます。よろしくお願いいたします。

○障害者福祉課長 障害者福祉課長、関本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉部生活福祉課長 福祉部生活福祉課長の関原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉部保護担当課長 福祉部保護担当課長の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康部保健予防課長 健康部保健予防課長の渡部でございます。よろしくお願いいたします。

○東新宿保健センター所長 東新宿保健センター所長の深井と申します。どうぞよろしく

お願いいたします。

○生涯学習コミュニティ課長 生涯学習コミュニティ課長、山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画部住宅課長 都市計画部住宅課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○介護保険課長 事務局を兼ねております。介護保険課長の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

○高齢者福祉課長 改めまして、本協議会の事務局を務めます、高齢者福祉課長の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で幹部職員の紹介を終わらせていただきます。

続いて、皆様方の中から、本協議会の会長・副会長を選任していただきたいと思っております。会長・副会長につきましては、委員の互選ということが要綱で規定されておりますが、どなたか立候補、またはご推薦はございますでしょうか。

(「前会長の植村委員を推薦いたします」の声あり。)

○高齢者福祉課長 ただいま、植村委員を推薦とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、植村委員に会長をお願いしたいと思います。

植村委員、会長席のほうへ移動をよろしくお願いいたします。

(植村委員、移動)

それでは、植村会長、就任にあたりまして、一言ご挨拶を頂戴できますでしょうか。

○植村会長 どうも、植村でございます。よろしくお願い申し上げます。

第5期と第6期のこの計画をつくりましたときの推進協議会の会長を務めさせていただきました。今回、第7期もということで、大変重責をひしひしと感じているところでございます。

この協議会及びここで議論されました計画でございますけれども、新宿区はご承知のように、非常に高齢者の保健福祉政策について、先駆的な熱心な取り組みをしていただいております。ただいま区長さんからのご挨拶にもございましたように、その方向というか、施策は、ずっと引き継がれていくものというふうに理解しているところでございます。ま

た、皆様方からは、熱心なご意見とご議論と、それからさまざまご提案をいただきまして、それらをこの計画の中に全てというか、できる限りの取り込みをいたしましたかと思えますけれども、でき上がったものを見てみますと、皆様方のお力がありまして、手前味噌のようではございますけれども、大変内容の充実した、いい計画になったのではないかとこのように考えているところでございます。

7期の計画につきましても、ぜひ、またたくさんのご意見をいただきまして、新宿ならではということと、それからやはり全国の範になるような、そんな計画をつくっていくことができたというふうに考えているところでございますので、ぜひ、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○高齢者福祉課長 植村会長、ありがとうございました。

続きまして、副会長の選任でございます。

副会長につきましては、従来から会長に一任した上で、皆様方のご承認をいただいておりますが、このような形で進めさせていただきまして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

特にご異論がないようですので、それでは、会長に一任したいと思います。

植村会長、よろしく願いいたします。

○植村会長 それでは、ちょっと遅れていらっしゃるようでございますけれども、溝尾委員を指名させていただきたいと思えます。

お出でになりましたところでまた、ご挨拶をいただきたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

(拍 手)

ありがとうございます。

○高齢者福祉課長 では、会長、申しわけございません、ここからの進行は会長がよろしく願いいたします。

○植村会長 それでは、進行のほうを務めさせていただきたいと存じます。

最初に委員の皆様方から、自己紹介をいただきたいというふうに存じます。

本日は、50音順ということで席が決まっているようでございますので、大変恐縮でございますけれども、50音の一番最初ということで、青木委員から、順にご挨拶を、自己紹介をお願いできればというふうに思います。

なお、これは私が勝手知ったるみたいになっておりまして、申し上げるのも何なのですが、ボタンを押していただいて、発言いただき、終わったらまたボタンを押していただくということで、お願いできればと思います。

○青木委員 座ったままでよろしいのですか。

○植村会長 はい、どうぞ。

○事務局 会長、ただいま、副会長に任命されております溝尾委員がお出でになりましたので、議事の途中ですが、副会長のほうに一言ご挨拶をお伺いしてよろしいでしょうか。

○植村会長 では済みません、青木委員、申しわけございません、ちょっとお待ちいただいて。ちょっと駆けつけみたいな形で申しわけございませんけれども、溝尾副会長から一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○溝尾副会長 ただいまご紹介いただきました、溝尾と申します。

飯田橋にありますJCHO東京新宿メディカルセンターで勤務医として働いております。

内科医としても働いているのですが、それ以外に地域連携と総合相談センターというところの一応責任者をやっております。その関係もあって、副会長に選んでいただいたのかなと思っております。これから頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○植村会長 申しわけございませんでした。

青木委員から、では自己紹介をお願いいたします。

○青木委員 日本生科学研究所の青木と申します。

地域包括ケアということで、医療・介護・保健・福祉・住まいということでやっております。いろいろなれないですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○植村会長 それでは、順番をお願いいたします。

○飯塚委員 落合第2高齢者総合相談センターの管理者をしております飯塚と申します。よろしくお願いいたします。

○磯谷委員 四谷牛込歯科医師会副会長の磯谷と申します。よろしくお願いいたします。

○太田委員 はじめまして。太田節子と申します。今回、区民委員ということで、初めてかかわらせていただきました。過去、かなり昔なのですけれども、デスクワークだったのですけれども、障害者福祉、それから高齢者福祉担当させていただいたことがありまして、今現在、すごく、また縁がありまして、区内にありますデイセンターのほうに勤めさせて

いただいております。そのようなご縁があって、今回、応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○金澤委員 応募区民で、区民委員として、金澤由利子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○桑島委員 座ったままで失礼します。区民ということで参りました。桑島といいます。無事、高齢者になっておりますので、高齢者の目線で何か意見が言えたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○植村会長 それでは済みません、塩川委員のほうからお願いいたします。

○塩川委員 高田馬場の「ナイスケア」という事業所でケアマネジャーをしております塩川と申します。ケアマネジャーの団体なのですが、そこの代表をさせていただいておまして、地域包括ケアシステムと今言われていて、医療と介護が連携して、より良いケアを地域に提供できるように、ケアマネジャーとしても頑張っていきたいと思っておりますので、またこの会でも、現場の意見をどんどん伝えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○都崎委員 学識経験者ということで参加をさせていただいています、名簿の3番目の都崎と申します。以前、この計画に関わっておられた、大正大学の名誉教授の橋本泰子先生の推薦で、こちらに第5期から関わらせていただいて、今回、3期目の関わりということで、お声を掛けていただいて大変光栄に思っております。少しでも役に立てるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○辻委員 高齢者クラブの新宿区連合会の会長をやっています、辻と申します。あんまり晴れ晴れしいところに出ませんもので、年寄りばかりのところではしゃべっているものから、こういうところに来ると、区長、しゃべりにくいのですね。

○区長 いつもどおりやってくださいませ。

○辻委員 辻と申しますので、皆様、いずれは老人会に入ってくださいと思うのですが、老人ふえているのですが、会にはなかなか入ってくれません。ぜひ、皆様方のお力を借りて、新宿区の高齢者クラブ連合会をもっともっと華やかに、発展させていきたいと思っておりますので、お力添えをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○福田委員 公募委員の福田雅人と言います。高齢者という言葉の中に、今後期高齢者という言葉が最近、最近というわけでもないのですが、よく耳にしますけれども、後期という言葉がありましたら、大学の試験ではないのですが、前期高齢者という言葉もあってい

いのではないかなと思ったりもしますが、その前期高齢者の初心者マークをいただいて、日々、安全運転をしているところでございます。まだまだ若いつもりなのですが、やはり高齢者の部類に入っちゃうと、どうしてもそこに行かなければいけないなと思いますけれども、ま、私自身のことでもありますし、いろいろ勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本委員 新宿区医師会から参りました、藤本と申します。私は医師会のほうでは在宅ケアと介護保険の担当理事をしております。また、自分は開業医でございまして、かかりつけ医として在宅療養支援診療所というところをやっておりますので、かかりつけ医の目線と医師会の目線から、お手伝いができればと思っております。よろしくお願いいたします。

○船木委員 こんにちは。船木充実と申します。区長さんのご挨拶を初め、このごろ何かとこの「充実して」という言葉が使われるのですが、それが今日はもう何遍も出てまいりました。そのことを聞くたびに、うーんというふうに考えるところでございますけれども、私は榎町地区の民生委員児童委員協議会の代表をやっております。その関係で、新宿区民生委員児童委員協議会の会長会のほうに出ております。たまたま高齢者部会というのがございまして、そこの担当会長が外向するのだというようなお話を、また伝統のようにされて、今回、前回に引き続き、今回もまたやってまいりましたけれども、去年は私も実は新宿区から寿祝い金をいただきまして、十分もう高齢者でございまして、自分と地域の皆様方を見ながら、そしてこういった会議でも何か参考になることがあれば、あれば、ですけれども、発言をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷頭委員 ボランティア団体として参加させていただいております、谷頭と申します。前期に続いて参加でございしますが、27年前になるのですが、高齢者のための食事サービスを始めまして、私もまだ40代だったのですが、現在も高齢者の仲間入りをするようになりました。お年寄りの見守りも兼ねた食事サービスでございまして、今では新宿区内に同じようなグループが15グループにまでふえておりますので、地域でますますほかのグループも活躍していることと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員 区民の山本と申します。昔、若いころに新宿に住んでおりましたが、30年間千葉県で住みまして、去年、戻ってくるというか、こちらに住むようになりました。去年はほとんど千葉県民気分が抜けませんでした。もう今年からは覚悟を決めて、新宿区民として一生懸命皆さんと仲間づくりをして生きていきたいなと思っております。その一環として、ここで勉強をさせていただければ、ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

たします。

○植村会長 ありがとうございます。

今日、ご欠席の委員もいらっしゃるようでございますけれども、このメンバーでこれからこの推進協議会を進めていきたいと思っております。どうぞ、ご自由にどんだんご発言をいただいて、活発なご議論をいただければというふうに思っております。

次に、この協議会に作業部会というのが設けられております。文字どおり、作業をする部会ということなのですけれども、恐らく当面はまずやることは、この計画づくりのために、区民あるいは介護関係の事業者の方々に調査を行うということがあるかと思うのですけれども、その調査の企画と申しますか、設計といいますか、そういったことが作業部会の仕事の最初ではないかなというふうに思います。前例というと何でございますけれども、実際のこの作業ということをする部会ということでございますので、この協議会の委員の中から、学識経験委員と、それから主にサービスを提供する側の代表の委員に作業部会のほうをお願いしているということでございまして、会長が指名するという事になってございますので、ここで委員の指名をさせていただければというふうに思います。

まず、鏡委員、都崎委員、溝尾委員、石黒委員、青木委員、秋山委員、飯塚委員、磯谷委員、塩川委員、藤井委員、藤本委員、それに私の、12名を作業部会の委員ということで指名させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

作業部会での検討事項及び、そこでつくりました調査などの原案につきましては、推進協議会において報告し、またご意見をいただくという、そういう手順で進めさせていただきたいというふうに思っております。

第1回の作業部会、8月28日ということで、予定をしておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○高齢者福祉課長 それでは、会長、委員の皆様方、大変恐縮ではございますが、本日、所用にて、区長がここにて退席をさせていただきます。

○区長 申しわけありません。よろしく願いいたします。

(区長 退席)

○高齢者福祉課長 では、会長、続きをお願いしたいと思います。

○植村会長 それでは、議事のほうを進めさせていただければと思います。

本日、最初の協議会でございますので、この協議会の体制、あるいは役割などにつきまして、事務局のほうからご説明のほうをよろしく願い申し上げます。

○事務局 では、机上の資料を確認させていただきます。

机上に、新宿区高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画、オレンジの冊子です。

それから、新宿区高齢者保健と福祉に関する調査報告書。概要版を含みますが、紫の冊子です。

それから新宿区高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画、これは青い冊子で、概要版を含みますが、ご用意しました。

青色の第6期計画につきましては、冊子の表紙に、委員のお名前のシールを添付したものを、ご用意いたしました。ご自宅にお送りした分とは別に、推進会議では毎回この冊子をご用意いたします。ご本人様用ですので、ご自由に書き込みをいただいて結構です。

また、本日の資料について確認いたします。

第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会次第をごらんください。

資料1-1 新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿

資料1-2 新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会委員名簿

資料2 新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進体制

資料3 新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画各施策指標の達成状況一覧

こちらはA3の用紙4枚です。

資料4 新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定のスケジュール

(案) こちらはA3の用紙1枚です。

落丁のある方はお申し出ください。

では、議題に移ります。

議題1 新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員について、資料1-1をごらんください。こちらに載っている21名の方が、7月から新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員の方々です。学識経験者、弁護士と公募の区民委員と保健・医療・福祉関係者等を含めた各種団体構成員からなります。任期は3年間で、平成27年7月24日から平成30年7月23日までとなります。継続の方は8名いらっしゃいます。表の上から、学識経験者の植村委員、都崎委員、弁護士の石黒委員、各種団体構成員の秋山委員、塩川委員、藤本委員、船木委員、谷頭委員です。

下から4段目をごらんください。今回より新たに薬剤師会からも委員が加わりました。医師会、歯科医師会、薬剤師会と、3師会でこの高齢者保健福祉計画を検討してもらう予定です。

1枚めくって、資料1-2をごらんください。新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会委員で12名いらっしゃいます。作業部会については、先ほど会長がおっしゃったとおり、要綱で会長が任命することとなっています。先ほど会長に指名していただいた方々です。よろしくお願いいたします。

では、資料2をごらんください。新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進体制について、資料に沿ってご説明いたします。

1 新宿区高齢者保健福祉推進協議会の設置目的

新宿区では、高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳を持って住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることを目的として、区の高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方や目標を定めた。また、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取り組みの方向性を明らかにするために、平成27年3月に「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」（以下「現計画」という）を策定した。本日、机前にお配りした青い冊子、こちらです。この現計画を推進していくためには、計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて必要な対策を講じていく必要がある。また、平成30年度からの「新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「次期計画」という）の策定に向け、以下のとおり平成27年7月に「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」（以下「推進協議会」という）を設置し、運営する。

2 推進協議会の役割と運営

(1) 委員の役割

推進協議会に出席し、現計画の進行管理に関する意見を述べ、次期計画策定についての検討等を行う。

(2) 委員数 21名以内。

今回より、薬剤師会の方が加わりましたので、20名から21名と変更になっています。

(3) 委員構成及び人数

- ア 学識経験者 4名以内
- イ 弁護士 1名
- ウ 公募区民 5名以内
- エ 各種団体構成員 11名以内

(4) 委員の選任について

- ア 公募区民について

一次選定（作文）・二次選定（面接）を行い決定

今回、作文を5月末にご提出いただき、面接を6月11日に行い、選定させていただきました。

イ 各種団体構成員について

各団体の推薦を受け決定いたしました。

（5）委員の任期

3年（平成27年7月24日～平成30年7月23日）

3年間です。後でご案内いたしますが、年3回から4回の推進協議会の開催を予定しております。

では、ページをめくってください。

3 現計画推進に向けた行政の体制等

恐れ入りますが、青い冊子の概要版の26ページ、下の図をごらんください。

青い薄い冊子の26ページ、下の図なのですけれども、こちらを見ながらご説明させていただきます。

（1）新宿区高齢者保健福祉推進会議等の運営

現計画の効果的な取り組みを推進するため、庁内の体制として「新宿区高齢者保健福祉推進会議」「新宿区高齢者保健福祉計画連絡会議」「新宿区高齢者保健福祉計画調整部会」を運営する。

補足してご説明します。初めの、新宿区高齢者保健福祉推進会議とは、副区長を会長とする部課長級職員による会議です。26ページ下の図でいうと、右側の一番上にあたります。

2番目の、新宿区高齢者保健福祉計画連絡会議とは、福祉部健康部の課長級職員による会議です。

3番目の新宿区高齢者保健福祉計画調整部会とは、福祉部健康部の係長級職員による会議です。

今回も事前にこの会議を行っております。

本文に戻ります。

「新宿区高齢者保健福祉推進会議」は、区の高齢者保健福祉施策に関わる総合調整を行う。「新宿区高齢者保健福祉推進連絡会議」及び「新宿区高齢者保健福祉計画調整部会」は、現計画の推進に向けた関係部署との情報共有等を図るとともに、次期計画の策定に向けて

取り組む。

(2) 国・東京都への要望

区は、高齢者福祉施策及び介護保険事業の円滑な実施のために必要な事項に関する要望を国や東京都に対して行う。

また、介護が必要な高齢者が増加する中で、喫緊の課題となっている介護人材の確保・育成に関する事項についても、問題点の指摘や要望を行う。

推進協議会で必要と判断された場合は、国や東京都に要望を行う場合もあります。皆様のご意見を、新宿区の高齢者施策のためにどうぞよろしくお願いいたします。

続いて「新宿区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」について、ご説明いたします。

先ほど、お出しいただいた概要版、1ページ目をごらんください。

本計画につきましては、平成24年度より3年間かけて、高齢者保健福祉推進協議会のご意見をいただきながら、今年の3月に策定したものです。本計画は、団塊の世代全てが75歳以上に達する平成37年の目指すべきまちの姿を踏まえ、高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳を持って住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるため、区の高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方、目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取り組みの方向性を明らかにすることを目的としています。

2ページをごらんください。本計画の位置づけですが、新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とも、法定計画で、区はこれらを一体的に作成しております。高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づいています。また、新宿区健康づくり行動計画との連携を図っており、生活習慣病の予防や、在宅療養支援等の施策を含めた形で、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画として策定しています。

また、新宿区実行計画と整合を図りつつ、連携をしています。計画期間につきましては、平成27年度から29年度までの3カ年です。

計画の基本的な考えについて、ご説明します。6ページをごらんください。

本計画では、前計画の基本理念、「誰もが人として尊重され、ともに支え合う地域社会を目指す」や地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みを発展的に受け継ぎながら、総合的に施策を推進していくものです。

平成37年度将来像につきましては「心身ともに健やかに、いきいきと暮らせるまち」「誰もが互いに支え合い、生涯安心して暮らせるまち」と定めています。

基本的には現行の計画を引き継ぎますが、第6期計画では、新たに生涯という言葉を追加し、できる限り住みなれた地域で人生の最後まで過ごせるという意味合いを、より明確にさせています。これらの将来像に向けて、地域ケアシステムの実現を目指していくものです。

まず、地域ケアシステムを前提としまして、日常生活圏域という考え方がございます。7ページをごらんください。国では、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される範囲とされていますが、新宿区の場合は、特別出張所管轄区域を日常生活圏域と位置づけており、また、この区域を相談圏域として捉え、身近なところで相談やサービスが受けられるよう、高齢者総合相談センターを圏域ごとに配置し、地域包括ケアシステムの仕組みづくりを進めていくものでございます。

12ページをごらんください。基本理念及び将来像のもと、以下のとおり、基本目標1から5を掲げて、16の施策を進めてまいります。また、5つの基本目標と各施策の現状、課題、取り組みの方向性、施策を支える事業、指標については、本編でお示ししております。

11ページをごらんください。新宿区の地域包括ケアシステムにおける高齢者保健福祉施策の位置づけをお示ししておりますが、これは16の施策が区の地域包括ケアシステムの中でどの位置づけで機能しているかを示す図となっております。地域包括ケアシステムの構築にあたっては、自助、互助、共助、公助をつなぎ合わせる役割が重要であります。できる限り多くの高齢者が地域の担い手となってもらうため、高齢者の社会参加、社会的役割を持つことによる効果的な介護予防やいきがいくりの取り組みを行ってまいります。この地域包括ケアシステムの推進に向けて、第6期で重点的に取り組んでいく施策が、次の3つとなります。図の右下、施策9、認知症高齢者への支援体制の充実。及び、左上の施策10、地域における在宅療養支援体制の充実。それから左下の施策15、地域の活力を生かした、高齢者を支える仕組みづくりです。地域ケア会議の活用等により、地域の課題や社会資源の把握、新たなネットワークの構築を進めるとともに、区民が主体的に地域の担い手となって、高齢者の生活を支援する体制を整備してまいります。

地域ケア会議とは、多職種協働による地域課題の解決を目指す会議です。また、これまでの高齢者の見守りに関する取り組みのほか、ボランティア活動への支援の更なる充実、

地域の支え合い促進につなげるための人材確保・育成にも取り組んでまいります。

19ページをごらんください。介護保険事業計画についてご説明いたします。

介護保険事業計画は、区の介護サービスの整備計画であるとともに、65歳以上の第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画です。今回の第6期から、介護保険制度が見直され、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化の2つを柱としての改正が行われました。地域包括ケアシステムの構築に向けては、在宅医療、介護連携の推進や認知症施策の推進などが地域支援事業に位置づけられるほか、今まで全国一律で提供されていた介護予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行し、区の実情に応じた多様なサービスの提供が可能となりました。

地域支援事業とは、介護保険制度において要介護になることを予防するとともに、要介護になった場合も、可能な限り地域において自立した生活がおくれるように、区が主体となって実施しているものです。

また、持続可能な介護保険制度の運営を行うため、一定以上所得者の利用者負担割合を1割から2割へ引き上げるなど、所得状況に応じた費用負担の公平化を図ります。

このほか、低所得者層対策としましては、消費税による公費を財源として、保険料の軽減を拡大していきます。

21ページをごらんください。介護サービスの充実についてですが、区では、介護が必要になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの更なる推進に向けて、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護といった地域密着型のサービスを中心に、在宅サービスを充実させていきます。ページ中央にあります表は、第6期計画期間での整備計画となっております。

23ページをごらんください。第6期の第1号被保険者の介護保険料基準額ですが、高齢化の進展に伴う要介護認定者の増加や、介護保険サービス施設の充実により、サービス利用量が増加することで、3年間の総給付費を約689億円と見込みました。介護保険料を抑制するための介護給付費準備基金を活用し、月額5,900円と算定いたしました。各被保険者の実際の保険料につきましては、24ページにございますように、所得状況に応じてきめ細かく保険料段階を設定しております。

以上で、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の説明を終わらせていただきます。

○植村会長 ありがとうございました。

ただいま、第6期といいますか、この高齢者保健福祉計画のほうには何期というのはなく、何年度から何年度までということになっていて、介護保険事業計画には第何期という順番があるので、非常に全部言おうとすると長くなってしまいますので、ちょっと簡単に第6期の計画というふうに言わせていただきますけれども、今年の4月から、既に計画期間に入っている今の計画でございます。

これにつきまして、今、説明がございましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

この協議会は、次の第7期の計画をつくっていくと同時に、この第6期の計画がきちっと実現されていくかどうかということの進行管理といいますか、管理もしていく役割でございますので、今後、この計画期間に入ってまいりまして、実績が出てまいりますと、またこの協議会のほうでいろいろご説明をしていただくということになるかと思えます。

それでは、次の議題でございますけれども、この今説明がありました第6期のもう1つ前の第5期の計画、ことしの3月で終わった計画で、計画期間が終わったものでございますけれども、この達成状況につきまして、事務局のほうからご説明をいただけますでしょうか。

○事務局 では、資料3に移ります。高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画 各施策指標の達成状況一覧についてです。

初めに、申しわけありませんが、1点訂正があります。資料3の3枚目をお開きください。一番下の欄のナンバー35です。「住み替え相談における70歳以上の成約件数」についてですが、実績のほうに誤植がありました。8件と書いてありますが、13件の間違いです。申しわけありません、訂正をお願いいたします。

では、説明に戻ります。本計画では、基本目標ごとに指標として数値を目標設定しており、計画の実現にどの程度近づけたかを数値で捉えることができます。前期の計画期間が平成24年度から26年度となっておりますので、指標の目標値は計画の最終年度である平成26年度末に設定されております。この資料は、各指標の平成26年度末の達成状況と、今計画での取り組みについてまとめています。表の見方についてご説明します。表の左側に番号が振られており、その右側、「頁」欄には、オレンジのほうの冊子ですが、新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画のページになっています。

「指標」とは、「指標名」欄、この指標とは、基本目標の達成状況を評価するための数値

です。

また、【二実計】と書かれているものは、新宿区第二次実行計画の指標と同一のものになります。

左から計画策定時の現状、平成26年度末につけての目標値、平成26年度末の実績として表示してあります。

「第6期の方向性」欄についてですが、各施策の取り組み内容等が記載されております。目標が達成されていない場合は、達成に向けた取り組みについて記載しており、既に目標が達成されている場合は、数値の維持や向上に向けた取り組み等を記載しております。それでは、主な指標の進捗状況について、簡単にご説明いたします。

基本目標1 社会参加といきがづくりを支援します

施策1 いきがいのある暮らしへの支援。

ナンバー1 地域交流館整備数(累計)【二実計】高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備。この指標は、区内に設置されたことぶき館を地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる地域交流館に整備していくという内容です。地域交流館については、計画策定時は7館、目標値は14館で、平成26年度末の実績は14館となっています。

施策2 社会貢献活動への支援。

ナンバー3 シニア活動館整備数(累計)【二実計】です。ことぶき館からシニア活動館への機能転換についてです。シニア活動館とは、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた施設です。計画策定時はシニア活動館は2館、目標は5館で、平成26年度末の実績は4館となっています。残る1館は、薬王寺です。周辺道路の整備計画に合わせて準備を進めていきます。

施策3 就業等の支援。

ナンバー6 高年齢者の就職者数【二実計】障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援。計画策定時の就労支援者数は200人。目標値は210人で、平成26年度末の実績は150人となっています。目標が達成できなかった要因は、年金受給開始年齢の引き上げ等により、雇用延長で65歳以上の求職者数がふえているため、就職に結びつきにくくなっているためです。今後は、高齢化する求職者ニーズに対応するため、更に企業開拓に力を入れる等、1人でも多くの求職者が就職に結びつくよう支援していきます。

基本目標2 健康づくり・介護予防をすすめます。

施策4 健康づくりの促進。

ナンバー9 70歳で22本以上の歯を持つ人の割合。計画策定時の割合は73.9%、目標値は78%で、平成26年度末の実績は72.6%となっています。今後は指標を80歳で20本以上の歯を持つ人の割合と変更します。歯科健康診査や保健センター事業の口腔ケア推進事業、歯科衛生相談を推進することで、目標達成を目指します。

ページをめくってください。基本目標3 いつまでも地域の中でくらす自立と安心のためのサービスを充実します。

施策6 介護保険サービスの提供と基盤整備。

ナンバー11 特別養護老人ホームの整備【二実計】。計画策定時の整備数は、7所480人（小規模特養1所29人を含む）。目標値は7所480人（小規模特養1所29人を含む）で、平成26年度末の実績は7所480人（小規模特養1所29人を含む）となっています。

平成27年6月に、新たに下落合駅前の「もみの樹園」を1所開設し、8所610人となりました。今後も在宅生活が困難になった高齢者を支えるため、特別養護老人ホームの整備が可能な公有地の活用について、検討していきます。

ナンバー13 単独型ショートステイの整備【二実計】です。目標値は1所20人で、平成26年度末の実績は0所0人となっています。整備計画の進捗に変更が生じたために、5期計画中に単独型ショートステイの整備はできませんでした。現在は整備を進めており、6期計画中に特別養護老人ホームに併設されているショートステイも含めて、3所67人が開設する予定です。

施策7 自立生活への支援（介護保険外サービス）。

ナンバー14 配食サービス（月平均利用者数）。計画策定時の月平均利用者数599人、目標値は660人で、平成26年度末の実績は397人となっています。利用者数が減った理由は、コンビニ等の民間サービスへの移行です。高齢者の選択肢が広がったため、実績減となりました。今後は委託業者と連携を深め、見守り機能の一層の充実を図ります。

施策8 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進。

ナンバー16 介護保険サービスの利用満足度（「満足」「やや満足」の割合）（要支援・要介護認定者数調査）です。計画策定時の介護保険サービスの利用満足度は、92.7%（無回答を除く）。目標値は93.0%で、平成25年度末の調査結果は87.5%となっています。個別のサービスでは、「通所介護」「訪問介護」などは利用満足度（「満足」「お

おむね満足)は90%以上の高い数値ですが、「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」では、70%台後半でした。第6期では、ショートステイ(短期入所生活介護)を整備し、ニーズに対応していきます。

施策9 認知症高齢者支援の推進。

ナンバー19 認知症・もの忘れ相談【二実計】です。計画策定時のもの忘れ相談の開催回数は、年間16回、認知症専門相談15回、目標値は24年度24回、25年度24回、26年度36回で、平成26年度末の実績は、24年度18回、25年度23回、26年度36回となっています。年度ごとの目標となっているのは、24年度から25年度に、健康部から福祉部への移管があったためであります。これは保健所よりも高齢者総合相談センターで行ったほうが高齢者に身近であると考えたためです。実績については、健康部から福祉部への移管直後の実績、実施回数は減っていますが、25年度、26年度とも、ほぼ目標どおりに開催しています。

ページをめくってください。

施策10 在宅療養体制の充実。

ナンバー23 かかりつけ医をもつ65～74歳の人の割合(一般高齢者調査)です。計画策定時の割合は67.9%、目標値は75.0%で、平成26年度末の実績は、69.1%となっています。25年度の調査結果です。引き続き、地域へ出向いた学習会の開催と、在宅療養ハンドブックの配布等を行い、在宅療養の理解促進を図っていきます。

施策12 暮らしやすいまちづくりと住宅の支援。

ナンバー27 支援付き高齢者住宅の整備【二実計】です。数値による目標は定めませんでしたが、平成26年度末の実績は、3件となっています。今後は「サービス付き高齢者向け住宅制度」を活用し、民間事業の参入を促進します。

ナンバー34 高齢者等入居支援(年間)【二実計】です。①保証料助成。②緊急通報装置等利用料助成。①保証料助成について、計画策定時は3件、目標値は20件、平成26年度末の実績は、1件となっています。実績が少なかった原因は、高齢者にとって保証人を立てること自体が難しいという実態があります。ただ、年度によって波があり、今年度は既に3件の実績があり、2件が審査中です。②緊急通報装置等利用料助成については、20件を目標としていましたが、希望者が少数でした。今後は、新宿区高齢者の住まいと安定確保連絡会で意見を参考にし、手段改善等の具体策の検討を行います。

ページをめくってください。

基本目標4 尊厳ある暮らしを支援します。

ナンバー36 高齢者の権利擁護ネットワーク（地域版）の構築。計画策定時は0カ所、目標値は3カ所、平成26年度末の実績は1カ所となっています。ネットワークを構築するには、地域のさまざまな課題を取り上げ、区が中心になって課題を整理、検討することが必要であることがわかりました。ネットワーク協議会を設け、その下に虐待対応、成年後見利用促進、見守りネットワークの3部会体制をとりました。第6期では、協議会を継続し、ネットワーク構築を維持するとともに、協議会の効果的な運営方法、体制の検討を図っていきます。また、指標をネットワークの数から協議会の開催数へと変更しました。

施策13 権利擁護・虐待防止の推進。

ナンバー37 成年後見制度の利用促進【二実計】。①成年後見制度の内容を理解している人の割合。②成年後見・権利擁護専門相談件数。①の成年後見制度の内容を理解している人の割合は、平成23年度末は35%、目標値は42%でしたが、平成24年度に43.8%と、目標を突破しましたので、60%に変更しました。平成26年度末の実績は、49.3%となっています。引き続き『広報しんじゅく』やチラシ、ポスター等で周知を図ります。②の成年後見・権利擁護専門相談件数は、平成23年度末は年間180件、目標値は年間200件、平成26年度末の実績は、186件となっています。専門家による相談で、月曜日は司法書士、水曜日は弁護士、金曜日は社会福祉士が相談を受けます。弁護士への相談を希望する人が多いため、人数オーバーの際は、職員が対応しています。

基本目標5 支え合いのしくみづくりをすすめます。

施策14 介護者への支援。

ナンバー39 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【二実計】。①推進企業認定数。②コンサルタントの派遣。③ワーク・ライフ・バランスセミナー。仕事と生活の調和を目指し、企業へ働きかけを行っています。①推進企業認定数は、計画策定時は30社、目標値は各年度ごとに①10社、平成26年度末の実績は累計41社。コンサルタントの派遣については、計画策定時は年30回、目標値は各年度ごとに60回、平成26年度末の実績は、年14回となっています。実績が少なかったのは、会社内で既に社会保険労務士等がいるケースが多いためです。

ワーク・ライフ・バランスセミナーは、計画策定時は3回、目標値は各年度ごとに3回、平成26年度末の実績は年3回となっています。引き続き、ワーク・ライフ・バランスを目指していきます。

施策15 高齢者を見守り・支え合う地域づくり。

ナンバー42 75歳以上の一人暮らしの高齢者のうち、ぬくもりだよりを配布している人の割合。平成23年度末の配布している人の割合は74.5%、目標値は80%、平成26年度末の実績は56%となっています。割合が下がったのは、元気なため見守りを不要と、辞退した人が多くいたためです。今後も不在が続くなどして安否が心配される場合には、高齢者総合相談センター等との関係機関を連携し、実態把握を行っていきます。

施策16 災害時支援体制の整備。

ナンバー43 災害時要援護者名簿の新規登録者数。登録者数は計画策定時は1,595人、目標値は各年度200人増、平成26年度末の実績は267名増となっています。転出や死亡等により、実数を把握することが難しいので、今後は新登録者数を指標としていきます。新登録者数の各年度300名増を目標とし、引き続き周知を図っていきます。以上です。

○植村会長 ありがとうございます。

第5期の計画につきましてご説明いただきましたけれども、ただいまのご説明で何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしゅうございませうか。ちょっと最初の会議からかなりボリュームの多い説明で、大変皆さん、なかなか質問と言われてもということがあるかと思います。またじっくりと見ていただいて、いろいろ疑問もございましたら、事務局のほうにぜひお問い合わせをいただければというふうに思います。

それでは、5期があったり、6期があったり、7期があたりで、ややこしいのですが、けれども、続きまして今度は第7期、この協議会でこれからつくっていく計画ということになりますけれども、その策定のスケジュールにつきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局 それでは、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）について、資料4に基づいて説明いたします。資料4で、今後3年間の大まかなスケジュールをお示ししています。第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会について、本日開催させていただきました。その後、8月28日に作業部会を行います。今回は次年度に行う高齢者の保健と福祉に関する調査の調査手法について検討を行います。作業部会で検討した事項について、10月に庁内の高齢者保健福祉連絡会議調整部会合同部会で更に検討します。そしてその内容を11月に高齢者保健推進会議で諮り、11月の第2回推

進協議会で決定していく流れです。今年度は3回の推進協議会開催を予定しています。第3回目につきましては、高齢者の保健と福祉に関する調査の更に具体的な検討と介護保険の主な実績の報告、次年度の予定などを話し合う予定です。

以上が、今年度の大まかなスケジュールです。また、記載のとおりと考えていますが、本スケジュールはあくまで予定ですので、委員の皆様には、改めて開催日時等をご連絡させていただきます。以上です。

○植村会長 ありがとうございます。

この資料には、一応第3年次まで書いてございますけれども、この2年次以降はまた流動的ということで、こういう形でおおむね進めていくことになるだろうということでございます。本年度分につきましては、ご説明をいただきましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

今日がスタートということでございまして、今ご説明がありましたようなスケジュールでこれからこの会を進めてまいりたいというふうに思います。

事務局のほうから何かほかに伝達事項等ございますでしょうか。

○事務局 先ほど、会長のほうからお話がございましたように、本日は第1回目ということで、なかなか前期の計画のご説明から現在の計画、それから次期計画策定に向けたスケジュールということで、大変ボリュームがあるものを一遍にご説明をさせていただきましたので、なかなか委員の皆様方、今日、ご意見難しいのかなというふうに今感じております。次回から、その中からそれぞれ内容を絞りまして、よりご意見を頂戴できるような形で会のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど会長のほうから、次回の作業部会の日時についてはご説明いただいたわけですが、改めまして、第1回の高齢者保健福祉推進協議会作業部会、先ほど12名の皆様方に、会長のほうから指名をさせていただきましたが、8月28日の金曜日、午後2時から、会場といたしましては、区役所の6階の第3委員会室ということで、もうワンフロア上の階になりますが、こちらにおいて1回目の作業部会を開催する予定でおります。委員の皆様方には後日改めまして開催通知、資料等を送らせていただきたいと思います、このように考えているところでございます。以上です。

○植村会長 ありがとうございます。

一応これで、本日の議題のほうは終了いたしましたけれども、委員の皆様方から何かご

発言等がございましたら、ご自由に。

はい、どうぞ。

○太田委員 太田です。本当にボリュームが多くて、この数値自体がそもそも、ほかの区とか、あるいはその全国的な状況と比べて妥当な線なのか、そうでないのかということさえ、ちょっとわからずに、質問しづらいので、徐々に勉強していきたいと思います。

ただ1つ、ちょっと気になりましたので教えていただければと思うのですが、資料2の中の新宿区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進体制の中の、最後の3(2)国・東京都への要望という欄がございます。これは今までにどのような要望をなされたのかなというのが少し興味といたしますか、関心がありますので、もし手短かに教えていただけるようであれば、過去の、従来事例を教えてくださいと、とても勉強になるかなと思います。よろしく願いいたします。

○植村会長 ありがとうございます。

この推進協議会から直接というより、区のほうを通じて、いろいろな会議等で意見を言っていたらということかと思いますが、何かご説明をお願いできますか。

はい、どうぞ。

○介護保険課長 介護保険課長でございます。

こちらの推進協議会としての要望というのは、直接はやってございませんが、区といたしましては、いわゆる今般の介護保険制度の改正の際で一例申し上げますと、地域支援事業の中で新しい総合事業等ができる際の、この予算のいろいろな組み換え等があったわけですが、その際に同じ介護保険制度内であるがために、財政負担について、きちんと補償というか、交付金をきちんと出してほしいというような要望ですとか、ちょっと細かい話なのですが、国のほうの財源、特別交付金というようなところもございます。そういった部分をこの高齢者数ですとか、その所得での最後に精算というようなシステムがあるので、そのことを国の25%というところに、そこが上下しても、25はきちんとしてほしいというような、ちょっと細かいので恐縮なのですが、そういった要望等は出してございます。

○植村会長 これは、もちろんまた審議の中でいろいろご意見ございまして、何か協議会として言うべきことがあれば、それも有り得るということかと思いますが、基本的にはいろいろな会議その他で区の方がお出になって、そこでいろいろご意見を言っていただくとか、あるいは要望書を出すとかというようなことは、区の名前で出していただくということになると思いますので、そういったことを必要があれば区のほうでやってもらうように

という、そういう意見をこの協議会で出していくということかというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○桑島委員 済みません、2点ございます。

1つは質問なのですが、施策1のいきがいのある暮らしへの支援の中で、ことぶき館・地域交流館の利用登録者数というところで、出ておりますけれども、これ14館で地域によっては登録者数の多いところと少ないところがあると思うのですが、一番少なかった登録者数の人数と、一番多かった登録者数の人数、これはもしご存じであれば、教えていただけたらなと思います。

あともう1つなのですが、次期保険料のことなのですが、保険料の削減あるいは鈍化に向けての方法とか、そういうのはどのように考えられているのか、新宿区の場合は全国平均よりも高いですので、このままでは2025年度を迎える前に8,000円台になるというふうにして、統計的に言われておりますので、その辺をどのように考えられているのかというのをお聞きしたいと思います。

○植村会長 お願いいたします。

○事務局 まず1番目のことぶき館・地域交流館の利用登録者数なのですが、大変申しわけございません、今、手元に細かな数字のデータを持っておりませんので、これにつきましては、後ほどお調べいたしまして、各委員の皆様方にお示しをしたいと思います。

ただ、館の規模によって、多分登録者の数というのは違ってくるかと思います。新宿区内で今こちらにあります14館の中で申し上げれば、地域交流館で規模が比較的小さいのは、下落合とか、あとはお風呂がないところもございまして、西早稲田とか、そういったところでは、もしかすると登録者数が少ないのかなと思っておりますが、まだ正確な数字は先ほど申し上げましたようにお調べして後ほどお示しをしたいと思います。

○植村会長 どうぞ。

○介護保険課長 介護保険課長でございます。

介護保険料のご質問を頂戴いたしました。青い冊子の213ページをごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。213ページでございまして、その下のほうに、参考ということで表が載っておりますが、今回の計画の一番と言っていいほど、新しい試みといたしましては、将来推計ですね。平成37年、西暦でいいますと、2025年というところで、いわゆる団塊の世代の皆様が後期高齢者におなりになる2025年というこ

とが課題として上がってございまして、今回の計画では、その37年の推計むしろと言うような計画になってございまして、新宿区といたしましては、真ん中の欄でございまして、平成37年度（2025年度）ということで、高齢者数からずっと総給付費の推計を出しまして、金額といたしましては、今期5,900円のところを平成37年度は8,700円程度という形で推計をさせていただいております。

ただ、こちらにつきましては、あくまでも推定ということでございまして、委員おっしゃるように、今後は健康づくりをまず初めといたしまして、介護予防、また新しい総合事業等力を強化をするということによって、なるべく保険料については1円でも抑えていくというような形で考えております。ちなみに、国の推計は8,200円というところで、現在は平均5,400～5,500円というところで、新宿が大体プラス500円ぐらいなのですが、その部分でもプラス500円程度ということで、同じようなことにはなっておりますが、委員おっしゃるように、特に今介護予防というようなところに力を今後ますます入れさせていただきまして、保険料については少しでも抑制していきたいというふうに考えております。

○植村会長 ありがとうございます。

過去の審議の経過からいたしますと、保険料の計算というのは、次期計画の保険料が幾らになるのかというのは、恐らく事務方としても、事務局サイドとしても非常に難しいというか、ところで、具体的な数字がなかなか計算できないということがございます。ただ、ご承知のとおり、保険料というのは、介護サービス給付費のほうがそのまま跳ね返る形になっているわけでございますので、サービスを充実すれば、必然的に保険料は上がるということになりまして、どこら辺に、バランスのよいところをどの辺にするのかとか、あるいはそのサービスの内容によっては、当然給付費総額が違ってまいりますので、どこに力を入れて、どこの部分についてはもう少し効率化するかというような、そういった議論をこの協議会でぜひお出しいただいて、そうした方向をもとに考えると、保険料、このくらいのところでは抑えられるとか、あるいはこのように大きくなるかというような、そういった見通しも立つのではないかというふうに思いますので、ぜひ、活発なご意見をいただければというふうに思います。

○桑島委員 ありがとうございます。

○植村会長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○山本委員 済みません、初めてなので、少しピントが外れたことを申し上げるかもしれませんが、私、今回これだけ厚い資料をずっと読みながら、何か目の前が暗くなるような気がしたのですけれども、ひとり暮らしの高齢者がこんなにいっぱいいるのに、新宿区は地価がものすごく高いので、施設や何かが本当に予定どおりにできないというようなことで、これは本当に大変なことになるのではないかなと思ったのです。それで、発想を転換して、施設が少ししかできないのだったら、もう東京の中でも断トツにすばらしい施設をつくって、例えば、おむつで病院から来た人たちをおむつをとってお家へ帰すとか、それから胃ろうで、心ならずも胃ろうになって施設に入ってきた人を、胃ろうをとって口から食べられるようにして家に帰すとか、そういうような質を追究した施設というものをつくるというようなことはできないでしょうかとか、そのようなことを考えたのですが。以上です。

○植村会長 はい、ありがとうございます。

これから具体的ないろいろな次期計画に追い込むべき対策ということも、ご議論をいただくことになるかというふうに思います。

これちょっと個人的な意見になって恐縮なのですが、昨今、よく政治家の方々から、都会でこれから高齢者ふえるけれども、それに見合っただけの介護の人材が少ないのではないかということで、何か都心から地方に高齢者を移住させてもらいましょうみたいな、そういうことを言う方もいらっしゃいますけれども、今山本委員からお話がありましたように、確かにひとり暮らしの高齢者、非常に多いわけですが、新宿の場合、もう1つ、人口密度が非常に高く、ある地域にまた高齢者の方が集まっているという点ですが、高齢者の方が非常に多い地域というのがありますので、それは見方を変えれば、例えば訪問のサービスとかが非常に効率的にできるということでもありますし、そういうことでサービスの事業者が事業を展開しやすいところもございますので、そちらを充実するというような考え方ももちろんあるかと思えます。そういった点もぜひこれからご意見をいただいて、ご議論いただければというふうに思います。

ありがとうございました。

どうぞ。

○溝尾委員 今のご質問に対して、ちょっと1つの答えになるかもしれないと思います。

私の病院で、やはり食支援の必要な方を短期に入院してもらって、その間にいろいろと整備して、それでご自宅に戻ってからもまたそれが続けられるような、そういうようなら

よっと今システムをつくってまして、東京医科歯科大学と一緒に協力して今そのような短期入院、そして外来というものを今つくろうとしています。幾つかの病院で多分そういう試みや、それからまたごつくんプロジェクトとか、新宿区でもやっていることがありますので、今後少しずつ、少しずつ、皆さんの目に留まるようになってくるのではないかなと思います。期待しております。

○植村会長 ありがとうございます。

そういう非常に先進的な取り組みをされているところも多いので、これをまた区全体にどういうふうに普及していくかというようなことも、ぜひ、この会でいろいろご意見をいただければというふうに思っております。

ありがとうございました。

それでは、これからぜひ活発にご議論をいただきたいということで、一応、本日、第1回目ということで、大変第1回目の割には内容の濃いご説明をいただいて、ちょっとなかなか整理ができないという、私自身もなかなか整理ができないということがございますけれども、これからぜひ、順次具体的な内容についてご議論いただくということで、お願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、これをもちまして、第1回の新宿区高齢者保健福祉推進協議会を終了させていただきます。

次回の開催日、先ほどちょっと予定がございましたけれども、また具体的な開催日時につきましては、後日、お知らせをさせていただきたいというふうに思います。

では、本日はどうもありがとうございました。

——了——